

近代日本の養兔事業 2 戦後編：市場に翻弄された副業

宇仁 義和*

I. はじめに

1. 目的と方法

近代日本の養兔事業の歴史については、『畜産発達史 本篇』のなかの「養兔の変遷」(平林ら 1966: 1251-1312)で戦前の養兔と利用および研究史が、『農林行政史 第7巻』の「畜産物関係の施策 4 毛皮およびアンゴラ兔毛」(三宅 1972)にアンゴラ兔を中心にした戦後の養兔事業の概略が記されている。農林統計に立項され(宇仁 2021b)、農林省が編纂した行政史に詳しい記述が見られることは、養兔が施策の対象であったことの証である。本論では、これら養兔事業の正史や公式統計を基に、養兔の事業者や毛皮産業の関係者による記事や文献によって肉付け、戦後の養兔事業の歩みについて具体的に記述することを目的としている。

養兔事業は飼育品種や利用目的から大きく3つに分かれる。一つは本論が主目的とする毛皮の生産を目的としたもので、用いる品種は日本白色種などの短毛種である。二つ目は体毛を採集して繊維原料とするもので、アンゴラ兔と呼ばれた日本アンゴラ種などの長毛種が用いられた。三つ目は実験用の兔である。現在の実験用の兔は、専門の企業が飼育生産し系統が維持されているが、かつては他の2つの目的と同様に農家の副業として飼育生産されていた。本論は日本の近代の毛皮産業の実態解明を目的とした研究の一環であるので、主たる関心は毛皮生産にある。アンゴラ兔については必要に応じて、あるいは資料の都合上から記述した部分がある。実験用の兔については記していない。

本論が用いた資料は、上述の行政史や国の統計書のほか、日本の毛皮事業者の集まりである日本原毛皮協会(現・日本毛皮協会)が発行してきた月刊紙『毛皮新報』、都道府県の統計書、および同時代に出版された単行本などである。なお、『毛皮新報』は著者が自宅で保管している「寺田文庫」のもので、1953(昭和28)年1月1日発行の第35号以降全号を所蔵している。残念ながら1952年以前の記事については見ることができず、内容はわからない。

2. 用語の説明

本論での引用や種名の表記については「近代日本の養兔事業 1 戦前編：副業と軍需物資の間で」(宇仁 2021b)と同様である。注意したいのは短毛種と長毛種とでの生産物の違いである。毛皮が主目的だった短毛種では、生産物は毛皮や兔毛皮であるのに対し、長毛種は刈り取った体毛、すなわち「兔毛」が生産物であり目方で取引された。兔毛皮と兔毛の両者は、紛らわしいうえ誤植のようにも見えるが、別々の製品である。また、毛皮や兔毛皮は断りのない限り鞣す前の原毛皮の意味で用いる。兔を飼うことを農林省では「飼養」と表記していたので、引用分や統計の項目では従った。それ以外では現在一般的な「飼育」とした。本文の記述は年代順とし、おもな出来事は表1にまとめた。

*東京農業大学生物産業学部

表1 戦後の養兔関連年表

年	養兔に関した政府や行政、毛皮市況、飼育者や業界団体の動き
1945	10月31日現在の統計で兔の飼養戸数825千戸、飼養頭数1,708千頭
1947	日本兎業株式会社が閉鎖。兎毛皮の集荷が再開。畜産振興五ヶ年計画に兎の増産
1948	GHQにより輸入農産物の見返り物資に兎毛皮とアンゴラ兎毛が指定される。全日本アンゴラ農業協同組合が創設
1950	兎毛皮180万枚を輸出
1951	長野や秋田で種兎の登録制度や登録協会ができる
1952	保安隊による防寒被服の兎毛皮の大量発注始まる。農林省畜産局が畜産振興10か年計画のなかで養兔振興計画を発表
1954	山形、福島、群馬で養兔熱。陸上自衛隊が飼兎毛皮80万枚を発注。山形県が養兔改良のために登録場を8か所設置
1955	日本アンゴラ輸出振興協同組合が設立される 兎肉のハムソーセージ加工肉への利用が紙面に現れる
1956	アメリカで日本産兎毛皮が他国の3-4倍の高値で取引される。防衛庁発注の兎毛皮が激減
1957	兎毛皮襟（カラー）の輸出好調。アンゴラ兎毛暴落。長野市で全中主催の全国養兔振興大会が開催
1959	アンゴラヤーン振興協会が発足
1960	兎毛皮の輸入が始まる。兎原毛皮AA制となる。アンゴラ兎毛の暴騰で短毛種からの切り替え進む
1961	兎原毛皮の関税20%になる
1963	兎肉の輸入が694トンと前年の70倍と急増。兎原毛皮の輸入294万枚
1964	日本アンゴラ輸出振興協同組合の総会開催
1965	農林省による全国統一の兎の登録基準を策定
1969	第1回全国種兎共進会を長野県佐久市で開催。アンゴラ兎毛の国内生産が事実上の終了
1970	農林統計表から兎の項目がなくなる
1974	兎原毛皮の輸入が930万枚と最高値を記録
1975	『毛皮新報』に兎毛皮は「極めて僅か生産されるに過ぎず〔中略〕国内産を必要とする向きも少ない」との記事
1972	兎原毛皮の関税10%になる
1973	兎原毛皮の関税8%になる
1979	ウサギ原毛皮の輸入関税無税化施行（4月）

『毛皮新報』、東京アンゴラ(1981)、平林ら(1966)などから作成。詳細は本文参照

Ⅱ. 戦後の養兔事業

1. 占領期の養兔（1945-1951）

(1) 飼育数の回復

太平洋戦争が始まると、主要市場であった北米や欧州への毛皮輸出が不可能になり養狐や養狸な

ど高級毛皮の養殖事業は壊滅した。他方、兎毛皮は実用毛皮で陸軍が大量購入する軍需品であったため、戦争中でも需要は途切れずに終戦を迎えた。戦前の養兔のピークは1939年で、飼養農家数1,677千戸、飼養頭数6,604千頭であり（農林大臣官房統計課編 1941: 112-113）、敗戦後の1945年10

月31日現在では825千戸1,708千頭まで落ち込んだが、2年後の1947年には1,271千戸2,807千頭にまで回復した（農林省統計調査局 1948: 177-179）。戦後の飼育のピークは1948年で358万頭と戦争初期のレベルを回復したが、その後は減少傾向が続いている（図1）。飼育者や飼育頭数が急変する理由として、①日本の養兔は農家の副業で農家経営と直接結びついておらず時々の現金収入を目的に飼育していること、②飼育着手が容易である反面廃止も簡単であるので海外相場下落や輸出の不振が飼育頭数の減少に直結する、という構造的な問題が指摘されている（農林省編 1953: 480）。

府県別で見ると、1945年の兔の飼育戸数と飼育頭数は、静岡県で35,281戸64,795頭（静岡県総務部統計課 1949: 80-81）、岡山県で最大時1940（昭和15）年の50,839戸157,814頭に比べ戸数で約8割、頭数では半数強を維持する41,715戸80,223頭

となっていた¹⁾。愛媛県でも兔の飼育頭数は1945年に13,818頭だったものが1947年には72,802頭と1940年の50,163頭を超えるまでに増加している（清水 1949: 1）。家兔は多産で成長が早く年複数回繁殖が可能であり、飼育状況が改善されたことで、敗戦後は早くに飼育数が回復したものと思われる。なお、以上の統計は短毛種とアンゴラ種の合算した数字である。

東京農業大学の第7代学長を務めた平林忠による『兔の飼い方 畜産叢書1』（平林 1949）は、短毛種を中心とした手引書の例である。1950（昭和25）年に設立された日本原毛皮協会は、1950年9月から翌1951年2月にかけて山形、福島、千葉、富山、岐阜、和歌山、高知などの県単位の共進会に協賛し、優秀種兔を表彰している（日本毛皮協会 2001: 47）。

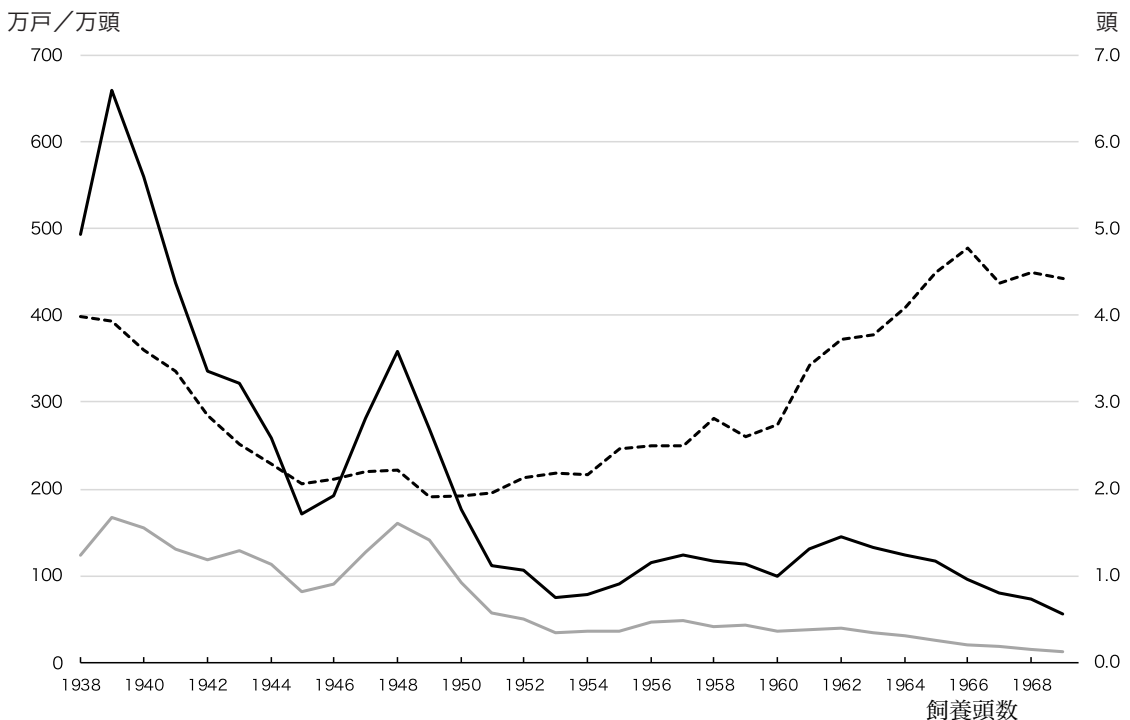


図1 1938-1969年の飼養者数と飼養頭数および1戸あたり飼養頭数の年次変化。黒実線：飼養者数、灰色実線：飼養頭数（以上左目盛り）、黒点線：1戸あたり飼養頭数（右目盛り）。『農林省統計表』（第17-45次）から作成飼養者数

(2) GHQによる輸出品目への指定とアンゴラ兎ブーム

戦争中も維持された養兎は戦後間もなくの日本にとっては数少ない輸出品となった。戦後の日本を統治したGHQは、輸入食糧の見返輸出品として毛皮4種(テン、リス、イタチ、兎)とアンゴラ兎毛を指定した(平林ら 1966、三宅 1972)。三宅(1972)によれば、輸出は当初は統制会社やその後継会社が集荷して貿易庁に納入する官庁貿易の形であったが、1947年8月以降は自由集荷となり民間貿易に変わった、アンゴラ兎は海外需要が多くGHQから増産の要望が出されたとする。敗戦後数年間のアンゴラ兎毛の輸出量は、1946年度7,360ポンド、1947年度2,960ポンド、1948年度2,500ポンドとなっている。『農林省統計表』(農林大臣官房統計課 1941: 112-113、農林省統計調査局 1948: 177-179)では、1938-1946年は飼養家数や飼養頭数に加え生産高や生産金額を立項し、兎毛、兎肉、兎毛皮を独立に集計している。1945年と1946年を比べて増加が著しいのが兎毛で3,286斤(600g)から127倍の417千斤、戦争直前の生産高の4倍近くを記録している。反面、兎肉は微増、兎毛皮は微減であった。

農林省は1948-1952年を期間とする「畜産振興五ヶ年計画」を1947年に策定、アンゴラ兎毛は1949年度に指定品目から除外されたが(農林省大臣官房統計課 1949: 187)、輸出品として兎毛皮や兎毛の増産をおこなうことが目指された。内容は、被服資源の自給と兎肉の生産を目的とし、婦女子児童の労力活用によって兎の飼育を普及し、5年後に毛皮用兎635万頭、毛用兎99万頭に増殖、兎毛皮700万枚、アンゴラ兎毛40万ポンドを生産し、うち兎毛皮450万枚、兎毛25万ポンドを輸出、兎正肉700-800トンとすることなどを目標に掲げるものだった(同: 192)。

農林省の後押ししたアンゴラ種の飼育ブーム期には、『アンゴラ兎の飼育と経営』(佐藤 1949)が刊行されている。本書は広く普及した箱飼いの弊害を説き、本格的な事業化には省力化が可能な畜舎を用いた群居飼育を勧め、アンゴラ兎は本来目

的の体毛に加え、肉は食肉に、糞尿は肥料として多方面からの収益が見込めるとしている。翌1950年2月には、第7回国会衆議院常会で並木芳雄議員が「アンゴラ兎の飼育振興に関する質問」を提出している。内容はアンゴラ兎毛の飼育振興策として①小規模な模範種兎場を設置する②イギリスからの品種の輸入③低利融資と減免税措置、などへの所見を問うた。吉田茂内閣総理大臣名義の答弁は、①模範種兎場を多数設置するのは困難であり長野・兵庫両県の国立種畜牧場で種兎の改良分譲をおこなう②カナダから種兎の輸入を進めているが国庫補助の制度がない③1948年度は低利融資が実現したが1949年度以降は無く減免税は考えていない、というものであった²⁾。

国立種畜牧場での種兎の飼育は長野種畜牧場(現・独立行政法人家畜改良センター茨城牧場長野支場)での取り組みが主体で、同種畜牧場での種兎の飼育は、1961年に廃止と検討されたものの(毛皮新報134号 1961年4月1日)、1948-2007年の60年間継続した³⁾。上述の答弁のとおり、兵庫種畜牧場(兵庫県竜野氏揖西町)でも飼育の記録がある(農林省編 1953: 451)。

また占領期の輸入環境がアンゴラブームを後押しした面もある。当時は羊毛の輸入ができなかったことからアンゴラ兎毛が代用品と利用されたのである(佐藤 1949: 130-132)。『アンゴラ兎の飼育と経営』の著者の佐藤は、1948年に認可設立された全日本アンゴラ農業協同組合の副組合長であったが、同組合は資金不足と輸出不振により設立数年で解散となっている(平林ら 1966: 1258)。戦後間もなくのアンゴラ兎ブームは長続きしなかった。

1950年は世界農業センサスによる詳しい統計が報告されている。兎の飼育についても短毛種とアンゴラ種を区別した統計が作成され、企業や試験場、学校などでの飼養数が作成されている。これによると、農家以外の飼養事業体数1,892、飼育頭数26,453頭で、特徴は1事業体あたりの飼育頭数が多いことで、とりわけ会社による飼養頭数7,831頭だったが、1事業体当りにすると96.68頭と多く、うち86.6%がアンゴラ兎だった。学校での飼

育は試験研究目的の「学校農場」が1,042か所あり、厚生のための飼育は「その他」に区分され468か所とされているが、学校農場の数が1000件を超えており、このなかには後述の児童生徒による教育資金調達を目的とした飼育が含まれているのかも知れない（農林省統計調査部 1952: 13-14）。会社の飼育頭数は平均で約100頭と農家の副業的飼育に比べれば遙かに多かったが、佐藤（1949: 48-53）が模範として例示した2人で400-500頭には及ばなかった。

2. 復興期から高度経済成長期初期の養兔（1952-1960）

（1）保安隊による大口購入

兎毛皮に関して戦後の復興期に起きた大きな出来事は、保安隊（1954年度から防衛庁、2007年度以降は防衛省）が防寒被服に用いるためにおこなった大口購入であった。その発注者は、戦前に陸軍が購入したのと同様に陸上部隊への納品がほとんどを占めた。これは1953年度に始まり（毛皮新報 35号 1953年1月1日）、50万枚あった国内の在庫が一掃されたという（同36号 1953年2月1日）。翌1954年度は80万枚の発注を見た（同57号 1954年11月1日）。ただし、大口発注は長続きせず、1955年度からは人造羊毛アストラカンへの置き換えが始まり、1956年度には防衛庁が発注した水筒覆と飯盒覆が全面的にアストラカンに切り替えられた（同77号 1956年7月1日）。毛皮業界では、犬飼哲夫北海道大学教授を責任者として防寒能力試験をおこなうなど（同73号 1956年3月1日）、巻き返しの準備を進めたが結局は兎毛皮の使用は減少していく。

『毛皮新報』には、このような官庁の大口受注に依存した毛皮は兎毛皮に限られており、国内での民間消費を増大させるべきとの意見が出されているが（同78号 1956年8月1日）、当時の国内の毛皮生産は家兎を除けば全てが野生毛皮で安定供給が可能な養殖毛皮は飼兎だけであり、家兎は生産方法からすでに特殊であったといえる。

他方、農林省は1952年を起点とする畜産振興十

カ年計画を策定、この計画における毛皮用兎の目標飼育頭数は、1957年390万頭、1962年450万頭と戦前の最盛期なみを目指していた（農林省編 1953: 11, 447-448）。後述のとおり、この目標は達成されずに終わる。

（2）商習慣と乱高下する市場価格に翻弄された飼育農家

農家が副業として兎を飼育した場合、毛皮市場の動向に疎く、価格決定権を仲買人が持つことが多かった。そのため、副業飼育家はさまざまな面で不利益を被ってきたことが『毛皮新報』の記事から読み取れる。たとえば、「兎の飼育者は多くが専業ではなく相場を調べることがない、そのため時価を知らず業者が付け込む。買い叩きや儲けられるだけ儲けるようなことは止め、適正価格をお願いしたい」（毛皮新報35号 1953年1月1日）、「業界人よ脱皮せよ 商道德の高揚に絶好のチャンス」として「大体我が業界は年々衰頽の兆しが見える、あらゆる悪い旧慣を打破しご破算で再出発を為すべき時期に達していると思う。1つは輸出用毛皮の逆ざやでの集荷、2つ目品質の改善と商道德の高揚。また、一部商社の宣伝的な高値発表相場、輸出品に場違い物や張り直し無理張り物の混入など。日本の商人は商道德をわきまえないものが余りにも多すぎる」（同47号 1954年1月1日）などである。1950年前後の日本の毛皮業界では、他人を欺いて高い利益を得ようするような仲買人が目立っていたのである。

兎毛皮は他の毛皮と同様に輸出商品であり、高度経済成長期以前には数少ない外貨獲得の手段として輸出が奨励された。その一方で兎毛皮の利用は、国内での消費、国内加工後の輸出もあるため、国内価格が輸出価格に影響する複雑な市場構造によっていた。さらに、生産については県レベルでの組合などはあったものの計画性が無く、前年の価格が高いと翌年は供給過多で暴落、暖冬でも暴落、逆に下がると供給が少なく国内価格が暴騰して輸出が困難になるなど市場価格が安定せず、輸出量は乱高下を繰り返した（図2）。図1で見た飼

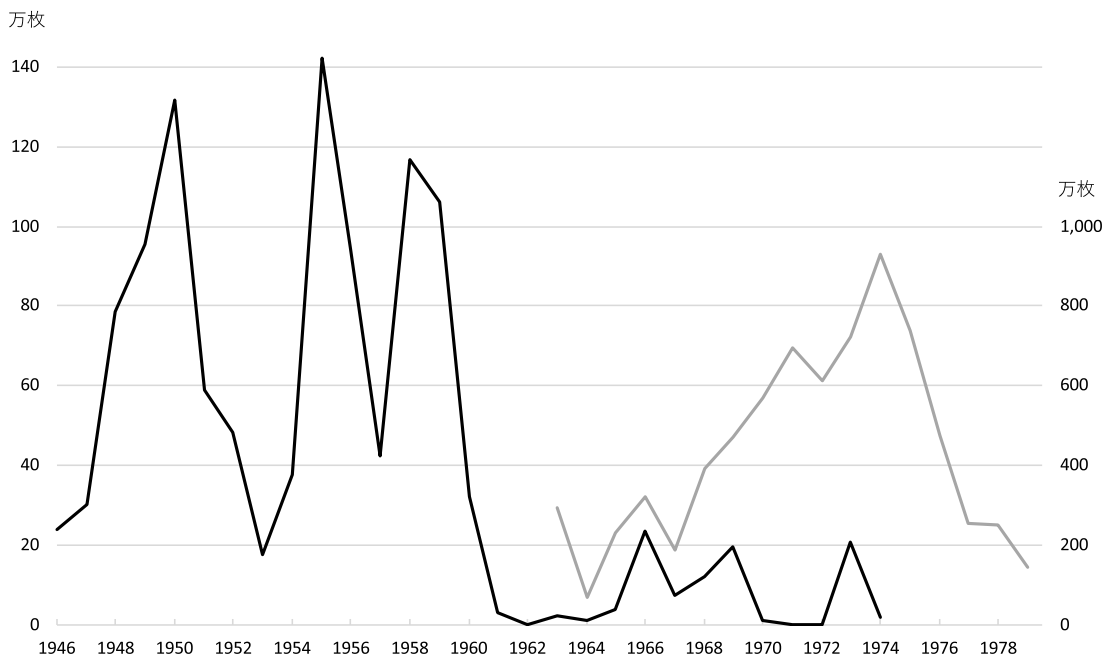


図2 飼兎原毛皮の輸出枚数。黒実線：日本の輸出枚数（左目盛り）、灰色実線：日本の輸入枚数（右目盛り）。1946-1951年は三宅(1972)、1952-1962年は平林ら(1972)、1963年以降は『毛皮新報』を典拠とした

育頭数は1948年のピークから翌年の減少については、1949年の輸出好況により過剰屠殺が発生、その後も国内特需も加わり品薄となり輸出不適格品を含めて在庫切れとなり、飼育意欲減退の時に本来の時期では夏季に屠殺がおこなわれ1950年の輸出が激増（図2）、反動として翌1951年2月の飼育頭数激減として現れたとしている（農林省編 1953: 480）。

人工的な飼育によって生産された兎毛皮であったが、取引価格は寒冷地と温暖地では価格差が存在し、1950年代では奥州信州は近県其他より1枚10円程度高値で取引されていた。毛皮の価格は年変動が大きく、取引によって異なるため全貌の把握は困難だが、飼育家が自宅で仲買人に売り渡す「輸出商庭先渡」の価格は、奥州信州産では乾皮の長さ20インチが1枚120円、関東から東海近畿に相当する近県その他では10円安い110円が相場だった（毛皮新報47号 1954年1月1日）。

（3）学校と養兎

養兎は戦前からの副業という位置付けが戦後にまで持ち越され、その担い手は「老幼婦女子」であり（毛皮新報48号 1954年2月1日、50号 1954年4月1日、同122号 1960年4月1日）、学校と関連付けられた奨励がなされてきた。一つは、保護者に対する動機付けであり、2-3頭の飼育で修学旅行の代金が捻出可能とされた（同54号 1954年8月1日）。二つめは児童生徒が飼育をすることで学校の備品や設備の購入代金に充てることである。群馬県安中市では1956年に学校養兎コンクールが開催され（同73号 1956年3月1日）、北海道では上川支庁管内東川村中学校で体育館設立を目指した生徒の自主的な飼育による資金集めがきっかけとなり体育館建設の予算が可決され、養兎記念碑を立てることになった⁴⁾（同52号 1954年6月1日）。1950年代から1960年代初めの『毛皮新報』には、養兎は児童生徒の修学旅行の資金の積み立てにも適した副業として飼育を促す記事が繰り返して現れる。

養兔の飼育は、1950年代でも戦前同様に子どもが可能な仕事として位置付けられ、教育費用を自弁することも含めて美談と認識されていたことがわかる。

3. 高度経済成長期中後期の養兔 (1960-1973)

(1) なおも農家の副業

これまで見てきたとおり、復興期までの養兔事業は戦前と同様に副業としての性格が強く、主たる働き手以外でも世話が可能な小家畜という位置付けであった。1950年代後半は北海道を中心にミンク養殖業が立ち上がり、大手水産会社が複数参入して短期間に毛皮養殖業としての地位を確立した時期である (宇仁 2021a)。しかし、養兔は1960年代後半でも副業的形態が継続し、むしろその状態での飼育を奨励する様子も見られた。『兔の飼育と経営』(柿沼 1967)はその例で、養兔の利点は飼料が青草で、ほとんど自給できることを利点として挙げている。

(2) 飼育地域は本州中央部へ

飼育の地域は年代による変化が現れた。このことを『日本の農業：1960年世界農林業センサス』(農林省農林経済局統計調査部 1961: 220-227)に掲載された1950年、1955年、1960年の3か年の統計を用いて見てみたい。まず、1戸あたりの飼養頭数は、全国平均で順に1.9頭、2.2頭、2.8頭、最高値を示すのは一貫して大阪府で、それぞれ3.2頭、3.5頭、5.3頭と微増するが、飼育頭数は小規模に留まっている。飼養農家数と飼養頭数はほぼ連動し、最も多いのは一貫して長野県である。一方、2-4番目の県を順に書き出すと、飼養農家数は1950年では新潟、鹿児島、福島、秋田、1955年は群馬、茨城、埼玉、愛知、1960年になると群馬、福島、茨城、埼玉となる。飼養数では1950年では鹿児島、茨城、福島、宮崎、1955年は群馬、茨城、埼玉、愛知、1960年になると群馬、福島、茨城、埼玉の順であった (表2)。6番目以降の状況も含めて記載すれば、1950年では長野の他、新潟、愛知、そして宮崎や鹿児島、大分など南九

州で5万頭以上が飼育され、秋田、広島、福岡でも4.9万頭以上の飼育数があり、養兔は全国的に満遍なくおこなわれていた。ところが、1955年では近畿以西で飼育数が1万頭を超えるのは徳島と愛媛に限られるようになり、1960年になると岡山県が1万頭を超えるものの西南日本での飼育は低調で。東北日本では北東北での飼育数が減少を見せ、飼育の中心は長野県から北関東南東北の本州中央部にまとまっていった。

個別の事例として自治体史に書き残されるのも本州中央部のものが目立つ。ただし規模は小さい。個人ブログ⁵⁾で紹介された茨城県の旧里美村 (現・常陸太田市) では、養兔事業は村史に掲載されるほど地域的な重要度があったものの、1962年12月の規模は飼育戸数540戸、飼育頭数3,326頭 (里美村史編さん委員会編 1984: 961-962)、飼育戸数あたりの平均飼育頭数は6.2頭であった。また、長野県南部伊那地方の南箕輪村では、1947年で820戸2,047頭 (1戸あたり2.5頭)、1950年452戸910頭 (1戸あたり2.0頭)、1960年で119戸306頭 (1戸あたり2.6頭)、1965年91戸479頭 (1戸あたり5.3頭) と、1960年代には集約化が進むが小規模飼育者が多かったことがわかる (南箕輪村誌編纂委員会 1985: 940)。

少し年代が遡るが、1957年2月1日発行の『毛皮新報』84号には「私の体験 長野県一主婦」として次の文章が掲載されている。曰く、多数の飼兔と姫鱒養魚で生計を立てる。畑一反に桑を植えて30斤の繭を採るのは熱心な農家で1斤1500円としても45千円、座敷まで使用した不衛生な生活をして家族総掛かりの重労働を要する。対して飼兔は一反の畑で450頭を飼育、たいした重労働をせず清潔な人間らしい生活をして年額12万円の収益を上げることは容易である、と。この投稿が事実に基づくものか創作かは不明であり、養魚の収入もわからない。450頭の飼育は、上述のとおり佐藤 (1949: 48-53) が示した養兔経営のモデルである。現実には、このような飼育家はごく稀であったといえる。

表2 1950・1955・1960年2月の県別の兔飼養農家数（左表）と兔飼養頭数と1戸あたり飼養頭数

	1950	1955	1960	県名	1950	1955	1960			
全国	915,247	320,225	260,873	全国	1,764,057	1.9	710,145	2.2	734,179	2.8
北海道	12,765	3,095	1,897	北海道	27,193	2.1	7,315	2.4	4,710	2.5
青森	12,574	3,040	3,495	青森	20,156	1.6	5,365	1.8	6,488	1.9
岩手	27,610	6,545	5,310	岩手	45,349	1.6	11,000	1.7	9,400	1.8
宮城	23,712	10,245	6,015	宮城	40,016	1.7	19,205	1.9	13,511	2.2
秋田	31,448	11,880	8,666	秋田	49,228	1.6	18,875	1.6	14,428	1.7
山形	29,035	7,480	4,447	山形	46,215	1.6	12,435	1.7	7,537	1.7
福島	34,564	14,870	14,763	福島	62,701	1.8	30,945	2.1	43,573	3.0
茨城	29,538	22,970	14,043	茨城	65,991	2.2	59,120	2.6	41,677	3.0
栃木	17,642	8,850	5,827	栃木	32,079	1.8	17,435	2.0	12,250	2.1
群馬	23,847	33,025	23,628	群馬	48,099	2.0	85,625	2.6	67,642	2.9
埼玉	21,600	18,690	12,637	埼玉	40,182	1.9	45,220	2.4	33,288	2.6
千葉	18,091	7,330	4,879	千葉	32,634	1.8	14,485	2.0	13,815	2.8
東京	7,298	2,525	857	東京	16,703	2.3	5,670	2.2	2,122	2.5
神奈川	7,523	1,035	602	神奈川	16,406	2.2	2,315	2.2	1,793	3.0
新潟	35,920	8,260	8,763	新潟	54,751	1.5	13,355	1.6	14,138	1.6
富山	6,376	160	44	富山	11,103	1.7	425	2.7	100	2.3
石川	3,805	450	240	石川	6,851	1.8	865	1.9	565	2.4
福井	3,216	100	22	福井	5,919	1.8	245	2.5	52	2.4
山梨	19,218	4,640	2,581	山梨	35,535	1.8	9,300	2.0	5,387	2.1
長野	102,463	60,235	65,013	長野	234,513	2.3	148,865	2.5	261,126	4.0
岐阜	29,985	9,765	7,466	岐阜	59,891	2.0	23,380	2.4	23,283	3.1
静岡	24,854	12,030	9,907	静岡	44,439	1.8	27,455	2.3	24,907	2.5
愛知	25,448	15,560	8,788	愛知	51,731	2.0	35,330	2.3	25,902	2.9
三重	19,371	4,505	2,668	三重	36,429	1.9	9,095	2.0	6,375	2.4
滋賀	6,598	280	199	滋賀	11,685	1.8	445	1.6	373	1.9
京都	11,999	840	422	京都	22,581	1.9	1,635	1.9	789	1.9
大阪	1,622	105	56	大阪	5,244	3.2	370	3.5	299	5.3
兵庫	11,942	1,455	812	兵庫	24,524	2.1	2,845	2.0	1,947	2.4
奈良	8,379	370	256	奈良	19,175	2.3	940	2.5	698	2.7
和歌山	11,227	1,525	1,060	和歌山	24,656	2.2	4,285	2.8	2,901	2.7
鳥取	8,761	1,085	1,337	鳥取	13,859	1.6	1,765	1.6	2,267	1.7
島根	18,975	3,660	2,848	島根	28,721	1.5	5,610	1.5	4,580	1.6
岡山	23,830	4,445	5,474	岡山	41,558	1.7	8,745	2.0	11,130	2.0
広島	26,932	2,870	2,491	広島	49,550	1.8	5,745	2.0	5,805	2.3
山口	16,201	1,275	1,135	山口	31,602	2.0	2,270	1.8	2,772	2.4
徳島	11,385	8,380	4,755	徳島	22,994	2.0	21,425	2.6	12,995	2.7
香川	5,840	3,195	1,408	香川	14,465	2.5	7,760	2.4	3,477	2.5
愛媛	19,030	5,430	4,955	愛媛	35,734	1.9	10,815	2.0	11,511	2.3
高知	11,977	2,860	2,081	高知	20,576	1.7	5,425	1.9	4,346	2.1
福岡	24,057	1,685	2,019	福岡	49,449	2.1	3,485	2.1	4,223	2.1
佐賀	13,070	880	589	佐賀	22,539	1.7	1,495	1.7	1,463	2.5
長崎	11,914	1,765	2,596	長崎	23,329	2.0	3,080	1.7	5,257	2.0
熊本	17,109	1,675	2,030	熊本	31,540	1.8	3,300	2.0	3,891	1.9
大分	27,305	1,745	1,493	大分	53,406	2.0	3,200	1.8	2,909	1.9
宮崎	24,191	3,980	4,969	宮崎	59,205	2.4	6,760	1.7	8,337	1.7
鹿児島	35,270	3,435	5,330	鹿児島	73,651	2.1	5,420	1.6	8,140	1.5

網掛けは上位5県、太枠は最上位県。農林省農林経済局統計調査部（1961）『日本の農業：1960年世界農林業センサス』より作成

(3) 兎肉の価格上昇と原毛皮生産の終了

1960年以降は兎毛皮生産の終末期となる。養兎は1970年から「農業調査」による調査がとりやめとなった（農林省農林経済局統計調査部 1970: 124）。兎毛皮の輸出枚数が100万枚を超えたのは1959年が最後であり、1960年以降は兎の原毛皮の輸出は低調で多くても20万枚を少し超える程度で推移した。1966年の兎毛皮の輸出は235千枚で戦後の最盛期の5分の1以下で、それに対して輸入は3,215千枚と大きく上回る状態となった。その後の兎毛皮の輸出は僅少となり、1970年は10千枚、1971-1972年はゼロ、1973年に208千枚を記録したものの翌1974年に18千枚を数えた以降は『毛皮新報』の記事には見えなくなる（図2）。この年がまとまった兎毛皮の輸出の最後と考えられる。1975年には「一部の地域で極めて僅か生産されるに過ぎず、需要の大部分が輸入されており特に国内産を必要とする向きも少ない」（毛皮新報309号 1975年12月1日）とされる。その後、1979年4月には兎の原毛皮の無関税化が施行された（同349号 1979年4月1日）。国内の毛皮目的の養兎事業はここに完全に終了した。

兎原毛皮の輸入が急増した理由に1960年に始まった「輸入自由化」がある。ここでいう「輸入自由化」は『毛皮新報』での表現で、法令用語としては輸入自動承認制、略称をAA（automatic approval）制という。これは輸入割当制に対する用語で、輸入割当制限のない輸入品目、輸入量が自由という意味である。非関税化という意味での「自由化」ではない。兎毛皮の輸入はAA制によって量的な制限がなくなり、記述が得られた最初の年である1963年には300万枚、その後も増加を続け1974年には最高の9,308千枚を記録した。

輸入方式の決定は当時の通商産業省の所管である。通産省には養兎事業の育成という視点はまったく無かったと想像される。また、AA制の導入は毛皮業界のうち製造加工部門には歓迎される内容であった。

さらに、兎1頭が産出する金額でも1950年代後半には毛皮は肉に負ける状態となっていた。兎肉

のハムやソーセージへの利用の始まりは不明であるが、1955年には加工原料として不可欠という状態となり（毛皮新報68号 1955年10月1日）、1960年には関門北九州のハム製造業者は入手困難な国産兎肉に見切りをつけ、無理をして鮮度の悪い輸入肉を使用する状況であった（同126号 1960年8月1日）。また同記事では生産金額は兎毛皮の冬で2倍、夏では5倍になると報告している。前出の柿沼（1967: 197）も日本白色種は価格の3分の2は肉であるので、兎肉生産を主体にすべきと説く。輸入は中国やオーストラリアからで、1963年には前年1962年の9.8トンから45倍となる449トンが輸入された（三宅 1972: 1283）。1960年代前半は兎毛皮の輸出量が数万枚にまで落ち込んだ時期であり、その後1966-1974年には20万枚前後を輸出した年もあるが変動も大きかった（図2）

(4) 第二次アンゴラ兎ブーム

このように1960年代は国内の兎毛皮の生産が終末を迎える時期となったが、1965年前後にはアンゴラ兎業界が活気づいた時期であり、全国で60万頭が飼育されていた（N. Y. 1978）。これを本論では「第二次アンゴラ兎ブーム」と呼んでおく。日本原毛皮協会は、1966年10月28-30日に長野県佐久市新子田の農林省長野種畜牧場で第1回全国種兎共進会を開催、秋田、福島、新潟、茨木、群馬、長野、愛知、香川の8県から148頭が出品され、その内訳は、日本白色種が各県から107頭、日本アンゴラ種は福島と長野の両県から合わせて41頭だった（毛皮新報200号 1966年11月1日）。この時期に共進会を開催した目的は、アンゴラ兎の本格的な事業化を意識したものだった考えられる。しかし、このブームも一過性で、1966-1967年は国産アンゴラ兎毛の減少のピークとなり、1969年には経済単位としての国内のアンゴラ兎毛の生産は終了した（東京アンゴラ 1981: 20-26）。

現在、長野種畜牧場の系統の個体が飼育されているのは、兵庫県の神戸市立六甲山牧場と兵庫県立但馬牧場公園などに限られている⁶⁾。農林水産省での飼育は無いようである。

Ⅲ まとめ

戦後の日本の養兔事業は、GHQが毛皮と兎毛を輸出物資として指定したことで毛皮用の日本白色種も体毛用のアンゴラ種も復活し、復興期には保安隊から防寒被服用の毛皮を大量に受注した。兎毛皮の輸出も年間100万頭を超えるまでに至ったが価格の乱高下から輸出量も安定せず、1960年に兎原毛皮にAA制が導入されると輸入量が輸出を遙かに上回るようになった。飼育の地域は1950年には全国的に盛んであったが、その後は西南日本での飼育が減少し、1960年には長野県を筆頭に、群馬、埼玉、福島、茨城といった本州中央部に集中するようになっていった。国内の毛皮目的の養兔事業は、大規模化や集約化、大手資本の参入が見られず、最後まで副業的な形態が継続し、1970年代前半に実質的に終了した。フランスが1970年代に至るまで兎毛皮の輸出国としてあったことは、先進国でも養兔業の事業化が可能なことを示しているが、日本での産業化は実現しなかった。1960年の兎原毛皮輸入にAA制を導入した時点で、毛皮目的の養兔事業は産業育成の対象から外れたと考える。

現在の経済状況からは、日本で養兔を事業化することは考えられない。しかし、プラスチックを使わない暮らしや食糧自給率向上など、環境適合的で自給的な生活を支える小規模な生物産業として、思考実験の対象とすることは可能だろう。

謝辞

本論を作成するにあたり、次の機関で資料の閲覧などをおこなった。記してお礼申し上げる。網走市立図書館、東京農大学生物産業学部図書館、北海道大学附属図書館、福島県立図書館、群馬県立図書館、埼玉県立図書館、浜松市立図書館、長野県立図書館、岡山県立図書館。なお、本論はJSPS科学研究費補助金「鳥獣と家畜のあいだー近代日本の毛皮産業と牽引力」(基盤研究C: 2018-2020、課題番号18K00266)の助成を受けた研究の報告である。

注記

- 1) 岡山県畜産史第5章第4節家兎 <http://okayama.lin.gr.jp/tosyo/history/2-5-4-2.htm> 2022年1月15日閲覧
- 2) 第7回国会49アンゴラ兎の飼育振興に関する質問主意書 https://www.shugiin.go.jp/Internet/itdb_shitsumona.nsf/html/shitsumon/007049.htm 2022年1月15日閲覧
- 3) 茨城牧場長野支場>歴史 <http://www.nlbc.go.jp/nagano/rekisi/index.html> 2022年1月15日閲覧
- 4) 東川町立東川中学校には兎の記念碑が現存、この時の記念碑と思われる 北海道デジタル彫刻美術館>街なかの美術館/彫刻データ 作品名: 兎 <https://sapporo-chokoku.jp/moveTest/scpage.php>
- 5) 「茨城県常陸太田市(旧里美村)の有名な兎を知っているか」 シシイのブログ | 青の中の青 - みんなカラ <https://minkara.carview.co.jp/userid/1644328/blog/44172292/>
- 6) 毎日新聞2017年5月10日「幻のウサギ「日本アンゴラ」神戸で復活 繁殖続け30羽」 <https://mainichi.jp/articles/20170510/k00/00e/040/322000c> 2022年1月15日閲覧

引用文献

- N. Y. 「日本における「アンゴラウサギ」飼育の現状」『日本農芸化学会誌』1978 52(10): 151-152.
- 宇仁義和「北海道のミンク養殖業の形成と消滅までの過程ー網走地域を中心にー」『オホーツク産業経営論集』2021a 30(1): 1-27.
- 宇仁義和「近代日本の養兔事業 1 戦前編: 副業と軍需物資の間で」『オホーツク産業経営論集』2021b 30(1): 45-51.
- 柿沼成文『兎の飼育と経営』1967 地球出版, 東京. 218pp.
- 里美村史編さん委員会編『里美村史』1984 里美村, 里美. 1117pp.
- 佐藤進一郎『アンゴラ兎の飼育と経営』1949 ローラン社, 東京. 168pp.
- 静岡県総務部統計課『静岡県統計書昭和22年第3編勸業』1949. 静岡県, 静岡. 187pp.
- 清水栄盛『兎毛皮鞣製法と兎肉加工法』1949 農芸科学社, 東京. 225pp.
- 東京アンゴラ『アンゴラ兎と共に』1981 東京アンゴラ, 東京. 34pp.
- 日本毛皮協会50年史編纂委員会編『日本毛皮協会50年史』日本毛皮協会, 東京. 2001. 153pp.
- 農林省統計調査部『「1950年世界農業センサス」結果概要第4集ー農家以外の農業事業体の部ー総数表 農林統計資料13』1952 農林統計協会, 東京. 37pp. (復刻版:

- 加瀬和俊監修『世界農業センサス市町村別統計表(1950年) 別巻 結果概要／解題』2009)
- 農林省農林経済局統計調査部『日本の農業：1960年世界農林業センサス』1961 農林統計協会, 東京. 281pp.
- 農林省農林経済局統計調査部『第46次農林省統計表 昭和44～45年 1969～'70』1970 農林統計協会, 東京. 506pp.
- 農林省統計調査局『第23次農林省統計表 昭和21年』1948 日本農村調査会, 東京. 471pp.
- 農林大臣官房統計課『第17次農林省統計表 昭和15年』1941 日本農村調査会, 東京. 471pp.
- 農林省編『農林水産年鑑 1953年版』1953 日本農村調査会, 東京. 978pp.+付録40pp.
- 農林大臣官房統計課『農林年鑑 昭和24年度版』1949 日本農村調査会, 東京. 483pp.
- 平林忠『兔の飼い方(附毛皮の鞣し方) 畜産叢書1』1949 日本畜産協会, 東京. 74pp.
- 平林忠・小寺芳雄・竹島嘉平「養兔の変遷」1966『畜産発達史 本篇』農林省畜産局編, pp.1251-1312. 中央公論事業出版, 東京. 1843pp.
- 南箕輪村誌編纂委員会『南箕輪村誌 下巻』1985 南箕輪村, 南箕輪.
- 三宅三郎「毛皮およびアンゴラ兎毛」『農林行政史 第7巻』農林省大臣官房総務課編, pp.191-194. 1972 農林省, 東京. 1162pp.